八尾市の渋川神社と樟本神社の詳細資料

Summary of Shibukawa and Kusumoto-Jinjya Shrine in Yao-City

項目	渋川（しぶかわ）神社	楠本（くすもと）神社 木の本社	楠本（くすもと）神社 北木の本社	楠本（くすもと）神社 南木の本社
延喜式神名帳（えんぎしきじんみょうちょう）	延長5年（927年）、「延喜式に記載された神社」。延喜式内社、社内社、式社	樟本神社、三座（さんざ）、鍬（クワ）靱（ユキ）、河内国、志紀郡鎮座	樟本神社、三座（さんざ）、鍬（クワ）靱（ユキ）河内国、志紀郡鎮座	樟本神社、三座（さんざ）、鍬（クワ）靱（ユキ）、河内国、志紀郡鎮座
主祭神	天忍穂耳尊（アメノオシホミミノミコト）、饒速日命（シイギハヤヒノミコト）で物部氏の祖神	布都大神（ふつのおおかみ）、饒速日（ニギハヤヒ）命	布都大神（ふつのおおかみ）、饒速日（ニギハヤヒ）命	布都大神（ふつのおおかみ）、饒速日（ニギハヤヒ）命
勧請神	國狭槌尊(クニサッチノミコト)、日高大神（ヒダカオオカミ）、菅原大神（すがわらだいじん）		物部氏守屋の神とし、大連守や城墟である	稲村城の守護人として守屋大連の勧請した
神社創建	崇峻天皇2年（587）に物部守屋滅亡頃	崇峻天皇2年（587）に物部守屋滅亡頃	崇峻天皇2年（587）に物部守屋滅亡頃	崇峻天皇2年（587）に物部守屋滅亡頃
社格等	若江郡の式内社	式内小社	式内小社	式内小社
旧社格	郷社	村社	村社	村社
例祭	7月25,26日「逆祭」	7月15日、10月9日	不詳	10月9日、10日
関係氏族	物部守屋（もりや）の渋河の家の跡	物部（日本古来の神勢力）氏（もののべうじの旧領地）	物部氏（もののべうじの旧領地）	物部氏（もののべうじの旧領地）
郵便番号	581-0084	581-0084	581-0041	581-0042
鎮座地	八尾市植松町3－12	八尾市木の本 1-59	八尾市北木の本 5-73	八尾市南木の本 7-33
鎮座地移転	2回:元は安中小学校東方の龍華寺。天文3（1533）年洪水流出、元亀2(1572)年に現地再建	記録はない	最初木本に三座あったが、分村した時に遷	最初木本に三座あったが、分村した時に遷
標高	11m	10m	10m	10m
北緯	34度36分24秒最北	34度36分04秒最南	34度36分18秒	34度36分04秒最南
東経	135度36分27秒最西	135度35分16秒	135度35分12秒最東	135度35分23秒
面積	2214坪or約1950坪	約1923坪	約733坪	約262坪
電話番号	072-922-0152, FAX072-922-0557		090-2352-5214水野清慈の父（奉賛会長野善明）	072-991-7953・ 072-941-1457
路線	JR大和路線 八尾駅235m、地下鉄谷町線八尾南駅2.5km	JR大和路線 八尾駅2.0km、地下鉄谷町線八尾南駅0.6km	JR大和路線 八尾駅1.1km、地下鉄谷町線八尾南駅1.4km	JR大和路線 八尾駅1.9km、地下鉄谷町線八尾南駅767m
境内末社	稲荷神社・大神社・春日神社・嚴島（イツクシマ）神社・浮島神社・琴平神社、龍王社,計7社	事代主（ことしろぬし）神社		日羅寺〔にちらじ〕
祭祀対象	本来は木霊（木魂）	本来は木霊（木魂）	本来は木霊（木魂）	本来は木霊（木魂）
社殿	本殿:流れ造と 拝殿:入母屋造接合・社務所	本殿:権現造と 拝殿:分離・社務所	本殿:権現造と 拝殿:分離・社務所	本殿:権現造と 拝殿:分離・社務所
鰹木:奇数:男性	鰹木はT字型、各1本、計3本	鰹木はT字型、各1本、計3本	鰹木はT字型、各1本、計3本	鰹木はT字型、各1本、計3本
千木:男性の社	外削る: 先端を地面に対し垂直に削る、	外削る: 先端を地面に対し垂直に削る、	外削る: 先端を地面に対し垂直に削る、	外削る: 先端を地面に対し垂直に削る、
鳥居	9基、最高5.51m	2基、最高3.34m	2基、最高4.85m	3基、最高3.93m
石燈籠	20基、最高4.15m	6基、最高2.21m	2基、最高2.43m	9基、最高2.01
備考	大阪府指定記念物「古神木は樹齢1100年樹」とその後の神木周囲7.18m	赤色両部（りょうぶ）鳥居:神道の理念を表した柱に袖軸が付属した特徴。	児童公園、守屋首洗池（池円周19.15m、径5.91、池深さ1.18m）、三社では小規模	日羅（百済系）寺（幅6.03m、奥行き6.38m）:第30代敏達天皇、本尊は薬師如来像を安置。
備考	当地と物部氏との係わり、日本書紀、「蘇我馬子（百済系）が物部守屋を滅ぼそうと謀った。	最初は木本村に三座あったが、北木本が分村し、さらに南木本が分村してそれぞれに一座ずつ分けられた。延喜式神名帳に「樟本神社 三座 鍬靱 河内国志紀郡鎮座」と記される式内社であり、現在の八尾市木の本（旧丹北郡）、北木の本、南木の本（旧志紀郡）の3箇所に鎮座している。		